

平成 30 年 4 月 28 日
九州管区行政評価局

平成 30 年春の褒章受章(九州管内分)のお知らせ

平成 30 年春の褒章において、総務大臣から委嘱を受けた 竹村 淳子 行政相談委員（長崎県長崎市担当）が、行政相談功勞で藍綬褒章を受章されます。

1 受章の概要等について

- (1) 種類：藍綬褒章
- (2) 功績：行政相談功勞
- (3) 受章者名：竹村 淳子（たけむら じゅんこ） 行政相談委員
- (4) 年齢：80 歳 ※ 叙勲発令日現在
- (5) 褒章伝達式
 - ① 伝達日：平成 30 年 5 月 15 日（火）
 - ② 場 所：東京プリンスホテル（東京都港区芝公園 3-3-1）
 - ③ その他：伝達式終了後、皇居にて拝謁

2 受章者の略歴について

- (1) 行政相談委員当初委嘱年月日：平成 8 年 4 月 1 日
- (2) 表彰歴
 - 平成 18 年 5 月 九州管区行政評価局長表彰
 - 平成 22 年 10 月 総務大臣表彰

(参考)

行政相談委員とは

- 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。
- 行政相談委員は、地域の方々の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続に関する相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。
- 行政相談委員は、自宅のほか、市区役所・町村役場、公民館などで定期的あるいは巡回して相談に応じています。
- 総務省では、市区町村に少なくとも1人の行政相談委員を配置しています。
(全国：約5,000人、九州管内：約680人)

(連絡先) 行政相談課長 内田 善雄
(電話) 092-431-7082 (直通)